

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、経営者は会社のあるべき姿を毎月の定例会にて担当社員が従業員に説明し共有している。また、経営理念についてHPに記載している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・入社時にコンプライアンス研修を実施するとともに、就業規則に関係法令及び諸規則を遵守しなければならないことを記載し、定期的に就業規則研修会を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・適正で公正かつ透明な事業活動を行う旨を社内取引規定に明記し、履行徹底を行っている。 ・見積積算ソフトを使用し、適正な価格にてお客様に提供している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・現場ごとに責任者を任命しており、自社の活動が、街づくり・災害対応等、社会・環境に及ぼす正と負の影響について定例会及び朝礼時に口頭または、現場用チェックシートで周知し、社員に対して教育を行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産の流用を防ぐため、知的財産保護の重要性及び侵害排除について、服務に関するセミナーの受講の際、説明を行っている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・守秘義務に関する誓約書に署名捺印をさせ、個人情報の第三者への開示を厳しく管理し、漏洩防止を徹底するとともに就業規則に守秘義務を明記している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・工事が終わるたび、取引業者と意見交換の場を設け、インタビューやアンケート調査を実施するなど、ステークホルダーの声を大切にし、より良い事業の展開につなげている。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・使用する材料については元請け下請け一丸となって、環境に配慮したものを選択するなど、関係業者と一体となり仕事上での社会的責任について話し合い行動を共にしている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震、水害、感染症に対する事業継続計画(BCP)を策定している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者となる従業員を取締役に起用し、後継者育成の為、経営者セミナーに積極的に参加させるなど、教育を行うとともに、専門的な知識・技能の習得に向け、現在の熟練作業員の下で指導を受けさせている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメントについて外部の相談窓口を設置している。 ・採用、教育、昇進、登用、福利厚生等あらゆる雇用条件で、差別しないことを就業規則で定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働災害の撲滅、健康障害の防止及び環境保全に努めることを目的として安全パトロールを実施し、労働災害防止活動、労働環境の保全を行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則にて雇用形態による差別を禁止している。 ・明確な人事評価制度が賃金規程に定めてあり、それに基づき人事評価を行うことで、同一労働同一賃金を担保している。 ・保有資格、個人の経験等を考慮し賃金が設定される制度としている。 ・賃金の決定の際には、同一労働同一賃金のガイドラインに違反していないかを顧問社労士に相談している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得の奨励を行っている。 ・毎週火曜日ノー残業DAY実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得の奨励を行っており、資格取得に係る受験費用は会社が負担し、資格取得と能力開発に力を入れている。また、取得した資格に応じ資格手当を支給するなど、従業員の資格取得に対する意欲を高めている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・社員の健康増進対策の一環として特別休暇(有給)を与え、健康診断、人間ドックの受診推進を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇給に、人種、性別の違いによる差別的待遇がないように、就業規則に同一労働、同一賃金が実現できるよう昇給制度を設け、賃金テーブルを作成し、公正な人事評価が受けられるような仕組みを構築している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・対面での会議をウェブ会議に変更するとともに可能な限り従業員のテレワークを実施している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ベテラン職人の経験や専門技術等についてデジタル化し、だれでも閲覧できる環境を整えており、効率よく2次世代へ継承ができることでベテラン依存の脱却とともに業務効率化につなげている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物は決められた場所に分別して保管し、処理契約を結んだ業者に処理を委託している。 ・工事における水質汚濁の防止策として、廃水廃液処理装置を使用し排水を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・熊本県が指定した簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出ししており、事務所内の照明についてはLEDにシフトするなど、節電に取り組んでいる。 ・ノンフロン製品の購入を推進している。							7.3				13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・アイドリングストップの周知と実施を行っている。 ・熊本県が指定した簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出している。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・生物環境に影響を与える恐れがある工事を行う際には、環境調査を行った後に施工を行い、生物多様性の保全に取り組んでいる。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・現場では廃棄物の分別により、リサイクルに取り組んでいる。また、事務作業においても、ごみの分別、ペーパーレス化の推進により効率的な資源利用を行っている。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所内の水道全箇所に「節水」ステッカーの表示をおこない、節水に取り組んでいる。 ・自己処理型水洗トイレの普及により、熊本の水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務用品等の購入を行う際には、グリーン購入法適合商品を買うことを徹底している。									9.4		12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所敷地内に花壇や植栽を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・オフィス照明に人感センサーを導入している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・業務で使用する社用車については環境を配慮したエコカーを導入している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2

チャレンジ項目記入数

11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・独自の品質管理マニュアルがあり、建築物等への品質確保に向けて積極的に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・現場では、通行人に対しわかりやすい工事内容表示板の掲示、歩行者用仮通路への誘導など高齢者、児童等の立場に立った現場環境整備を行い、安全第一で取り組んでいる。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域事業者として、地域の自治会活動に参画し、ボランティア活動やゴミ拾い活動などを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行い、食料や被災した時に必要なものを備蓄し、また、毎年買い足しを行っている。 ・従業員全員でルートを決め避難所までの所要時間などを実際に歩いて確認している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・救命技能認定の有資格者がいる。 ・激甚化・頻発化する災害に対応能力向上に取り組んでいる。 ・災害時に使用可能な自己処理型水洗トイレの販売をしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・HPIに職場体験について掲載するとともに、インターンシップの受け入れを積極的に行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元雇用推進する取り組みを積極的に行っている。 ・地元の学校と連携し、求人票を学校に掲示してもらい、就職勧誘している。また、職場説明会の機会を利用し、職場見学を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17